

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第 号
------	---------

氏 名 高木 健督

論 文 題 目

In-hospital mortality among consecutive patients with ST-Elevation myocardial infarction in modern primary percutaneous intervention era
～ Insights from 15-year data of single-center hospital-based registry～

(Primary PCI時代におけるST上昇型心筋梗塞患者の院内死亡
～単一施設レジストリーの15年データからの洞察～)

論文審査担当者

名古屋大学教授

主 査 委員

碓氷 章彦

名古屋大学教授

委員

古森 公浩

名古屋大学教授

委員

葛谷 雅文

名古屋大学教授

指導教授

室原 豊明

論文審査の結果の要旨

別紙 1 - 2

本研究では、2004年1月から2018年12月末までに24時間以内に primary PCI を受けた STEMI 患者を対象に、冠動脈血管造影所見と院内死亡の関連性を評価し、及び過去に報告されている因子が院内死亡に与える影響を評価した。本試験のエンドポイントは、30日死亡率と院内死亡率であり、30日死亡率は7.7%、院内死亡率は9.2%であった。院内死亡率は前半が10.4%、後半が7.5%であり ($p=0.02$)、院内死亡率は研究期間の後半に有意に改善した。慢性腎不全、Killip クラス $>II$ 、EF $<40\%$ といった従来報告されていた因子だけでなく、左冠動脈が責任病変、不十分な発達の側副血行路、最終 TIMI グレード <3 といった血管造影所見も、院内死亡リスクの上昇と関連することが示唆された。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1. 回旋枝を責任病変とした STEMI が予後不良であることについて

本文中では、回旋枝が予後不良であることに焦点をあて考察を行なったが、左主幹部、回旋枝、前下降枝のオッズ比は右冠動脈に比べて各々16.298 ($p < 0.001$)、2.212 ($p=0.008$)、2.165 ($p < 0.001$) であった。そのため、右冠動脈の予後が良好であり、一方で左冠動脈の予後が不良である事が示されている。考察中の回旋枝が他の冠動脈と比較して予後不良である可能性については、症例数も限られており今後の比較検討が必要である。

2. 研究期間後半で治療成績が改善している理由について

研究期間後半では主に第二世代 DES が使用されており、BMS と比較して心筋梗塞でも予後が良い事が報告されている事から、第二世代 DES の使用が予後改善に関与した可能性がある。また、本研究では、治療成績の悪かった第一世代 DES 使用数は全体の1.5%と少なかった。また、血管内超音波 (IVUS) の使用率が年々増加しており、より正確な血管内評価を行う事で適切なステントサイズや長さを選択した可能性も考えられる。また、2015年11月以降に保険償還されたプラスグレルの loading が可能となった事で血栓形成を抑制し予後改善に寄与した可能性もある。

3. 広範な医療圏をカバーする僻地医療が STEMI 予後に与える影響について

我々の施設は地域の中核病院であり広域をカバーしているが、患者層が高齢であり、また医療機関まで遠い為、心筋梗塞発症しても我慢し受診できていない可能性がある。また、Door to balloon が中央値で85分と十分ではない為、90分以内を目標に STEMI 診療体制の再構築を行なった。ただし、早期受診を含め地域全体で冠動脈疾患に対する患者への啓蒙が必要であると考えられる。

以上の理由により、本研究は博士 (医学) の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第	号	氏 名	高木 健督
試験担当者	主査	碓氷 章彦	副査 ₁	古森 公浩
	副査 ₂	葛谷 雅文	指導教授	室原 豊明
(試験の結果の要旨)				
<p>主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 回旋枝を責任病変としたSTEMIが予後不良であることについて2. 研究期間後半で治療成績が改善しているが、ステント種類や薬物療法の影響について3. 広範な医療圏をカバーする僻地医療(都市部と比較)がSTEMI予後に与える影響について <p>以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、循環器内科学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員合議の上、合格と判断した。</p>				

学力審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第	号	氏 名	高木 健督
試験担当者	主査 碓氷 章彦		副査 ₁ 古森 公浩	
	副査 ₂ 葛谷 雅文		指導教授 室原 豊明	
(学力審査の結果の要旨)				
<p>名古屋大学学位規程第10条第3項に基づく学力審査を実施した結果、大学院医学系研究科博士課程を修了したものと同等以上の学力を有するものと学位審査委員合議の上判定した。</p>				